

## 地域福祉活動を進める区域設定について

第1次計画では区域設定を「中学校区」としましたが、現在、地域での活動が進んだとは言い難い状況にあります。これはコロナ禍により人との交流が抑制されたという要因もありますが、江南市において「中学校区」を単位とした地域コミュニティが存在せず、その育成も進められなかったことが主な原因であると分析しています。

こうしたことから、地域コミュニティとして既に存在し活動していること、また、地域福祉に関するアンケート調査結果報告書18ページのとおり、多くの江南市民にとって『地域』は『町内会などの自治会』である（回答者率39.5%）ことから、第2次計画において地域福祉活動を進める区域設定は「区・町内会」とします。

なお、区・町内会は江南市内に約140あることから、これを一定のまとまりを単位として地域福祉懇談会とするため、旧市町村区エリア（古知野区・布袋区・宮田区・草井区・藤ヶ丘区）の5地区に区分し、地域福祉懇談会を開催することとします。

（参考：地域福祉活動を進める区域および地域福祉懇談会の単位）

小地域 ←—————→ 広域

設定区域 および 地域福祉懇談会単位

第1次計画

隣近所	区・町内会	小学校区	中学校区	日常生活圏域	市全域
—	約130地区	10校区	5校区	3圏域	—

第2次計画

	隣近所	区・町内会	旧市町村区 エリア	日常生活圏域	市全域
エリア レベル	—	第4層	第3層	第2層	第1層
	—	約140地区	5区域	3圏域	—

設定区域

地域福祉懇談会単位